

9 非正規雇用労働者

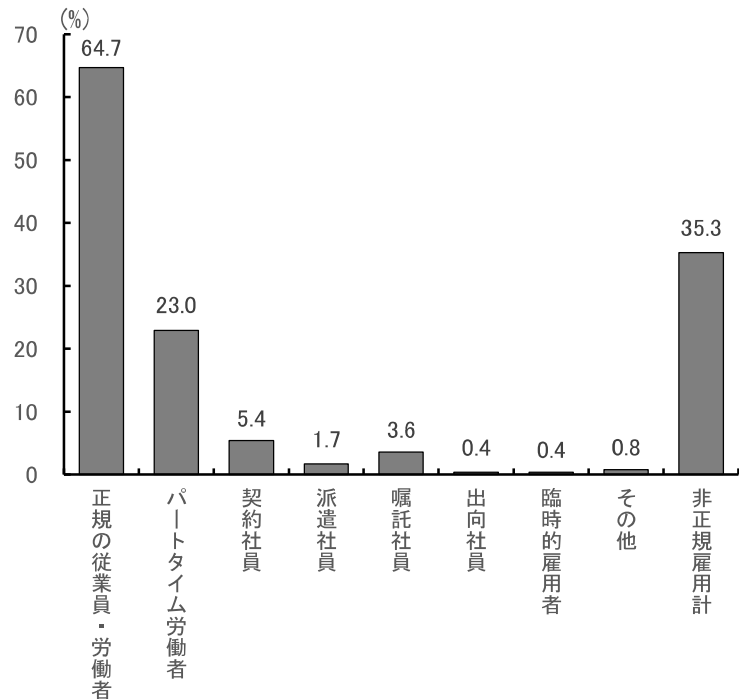
(1) 雇用関係

ア 労働者の就業形態ごとの割合

「正規の従業員・労働者」が64.7%

労働者の就業形態ごとの割合は、
「正規の従業員・労働者」が64.7%、
「非正規雇用」が35.3%となっている。
非正規雇用のうち、「パートタイム労働者」が65.2%と最も多く、次いで、「契約社員」が15.3%となっている。

図-37 労働者の就業形態ごとの割合



第37表 労働者の就業形態ごとの割合(労働者数の割合)

(%)

区 分	合 計	正規の 従業員・ 労働者								非正規 雇用計
			パートタイム 労働者	契約社員	派遣社員	嘱託社員	出向社員	臨時的 雇用者	その他	
調 査 計	100.0	64.7	23.0 (65.2)	5.4 (15.3)	1.7 (4.8)	3.6 (10.2)	0.4 (1.1)	0.4 (1.1)	0.8 (2.3)	35.3 (100.0)
企業規模	5～29人	100.0	27.2 (81.0)	2.2 (6.5)	0.5 (1.5)	2.4 (7.1)	0.2 (0.6)	0.5 (1.5)	0.6 (1.8)	33.6 (100.0)
	30～99人	100.0	21.8 (66.7)	4.7 (14.4)	1.5 (4.6)	3.5 (10.7)	0.4 (1.2)	0.5 (1.5)	0.3 (0.9)	32.7 (100.0)
	100～299人	100.0	20.7 (60.3)	5.7 (16.6)	1.3 (3.8)	5.5 (16.0)	0.4 (1.2)	0.4 (1.2)	0.3 (0.9)	34.3 (100.0)
	300～499人	100.0	17.3 (55.4)	4.7 (15.1)	1.4 (4.5)	6.5 (20.8)	0.6 (1.9)	0.3 (1.0)	0.4 (1.3)	31.2 (100.0)
	500人以上	100.0	23.9 (57.7)	9.4 (22.7)	3.6 (8.7)	2.6 (6.3)	0.7 (1.7)	0.4 (1.0)	0.8 (1.9)	41.4 (100.0)
産業分類	建設業	100.0	4.4 (33.6)	2.8 (21.4)	0.5 (3.8)	4.8 (36.6)	0.2 (1.5)	0.4 (3.1)	0.0 (0.0)	13.1 (100.0)
	製造業	100.0	9.2 (36.5)	5.5 (21.8)	4.8 (19.0)	4.4 (17.5)	0.8 (3.2)	0.0 (0.0)	0.5 (2.0)	25.2 (100.0)
	情報通信業	100.0	10.7 (33.2)	10.0 (31.1)	4.5 (14.0)	3.3 (10.2)	3.6 (11.2)	0.0 (0.0)	0.1 (0.3)	32.2 (100.0)
	運輸、郵便業	100.0	6.0 (26.8)	5.6 (25.0)	0.7 (3.1)	9.9 (44.2)	0.2 (0.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	22.4 (100.0)
	卸売、小売業	100.0	46.6 (86.3)	4.5 (8.3)	0.2 (0.4)	2.0 (3.7)	0.4 (0.7)	0.2 (0.4)	0.1 (0.2)	54.0 (100.0)
	金融、保険業	100.0	12.3 (44.1)	7.7 (27.6)	2.0 (7.2)	5.7 (20.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.2 (0.7)	27.9 (100.0)
	宿泊、飲食業	100.0	62.1 (90.7)	3.2 (4.7)	0.1 (0.1)	1.2 (1.8)	0.2 (0.3)	1.4 (2.0)	0.3 (0.4)	68.5 (100.0)
	サービス業	100.0	23.1 (56.9)	10.0 (24.6)	2.1 (5.2)	3.7 (9.1)	0.6 (1.5)	0.5 (1.2)	0.6 (1.5)	40.6 (100.0)
地域別	県 北	100.0	24.8 (74.0)	4.2 (12.5)	1.1 (3.3)	2.3 (6.9)	0.2 (0.6)	0.3 (0.9)	0.6 (1.8)	33.5 (100.0)
	中 央	100.0	23.1 (62.4)	6.2 (16.8)	2.1 (5.7)	4.0 (10.8)	0.6 (1.6)	0.4 (1.1)	0.6 (1.6)	37.0 (100.0)
	県 南	100.0	21.1 (64.1)	5.0 (15.2)	1.5 (4.6)	4.1 (12.5)	0.3 (0.9)	0.7 (2.1)	0.2 (0.6)	32.9 (100.0)
労働組合有	100.0	61.1	23.5 (60.4)	7.3 (18.8)	2.4 (6.2)	3.9 (10.0)	0.6 (1.5)	0.4 (1.0)	0.8 (2.1)	38.9 (100.0)
労働組合無	100.0	66.5	22.8 (68.1)	4.5 (13.4)	1.3 (3.9)	3.5 (10.4)	0.4 (1.2)	0.5 (1.5)	0.5 (1.5)	33.5 (100.0)

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

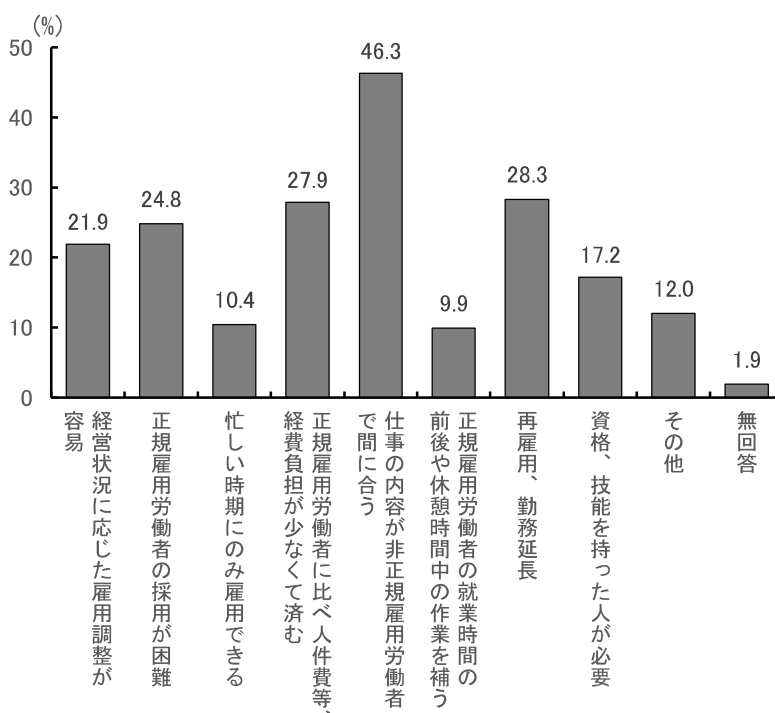
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 非正規雇用労働者を雇用している理由

「仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う」が46.3%

非正規雇用労働者を雇用している理由として最も多いものは、「仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う」が46.3%、次いで、「再雇用、勤務延長」が28.3%、「正規雇用労働者に比べ人件費等、経費負担が少なくて済む」が27.9%となっている。

図-38 非正規雇用労働者を雇用している理由



第38表 非正規雇用労働者を雇用している理由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

(注)												
区 分		合 計	経営状況に 応じた雇用 調整が容易	正規雇用労 働者の採用 が困難	忙しい時期 にのみ雇用 できる	正規雇用労 働者に比べ 人件費等、経 費負担が少な くて済む	仕事の内容 が非正規雇 用労働者で 間に合う	正規雇用労 働者の就業 時間の前後 や休憩時間 中の作業を補 う	再雇用、 勤務延長	資格、技能 を持った人 が必要	その他	無回答
調 査 計		100.0	21.9	24.8	10.4	27.9	46.3	9.9	28.3	17.2	12.0	1.9
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	23.5	25.1	11.7	22.9	40.8	8.4	23.5	17.3	15.1	2.2
	30 ～ 9 9 人	100.0	18.7	22.7	11.9	32.4	40.0	9.2	31.1	25.3	10.3	1.9
	100 ～ 299人	100.0	15.8	23.2	8.4	32.1	54.2	11.5	45.4	15.5	7.3	1.8
	300 ～ 499人	100.0	30.5	36.8	6.3	41.0	34.6	9.1	29.1	11.6	24.4	0.0
	500人以上	100.0	24.5	23.7	8.3	27.7	65.8	13.6	21.7	10.7	5.7	1.5
産業分類	建 設 業	100.0	16.6	14.6	21.3	0.7	39.0	0.0	33.9	30.4	17.9	0.0
	製 造 業	100.0	15.3	31.6	9.3	29.6	26.7	1.1	44.5	11.0	6.5	5.2
	情報通信業	100.0	16.0	0.0	0.0	17.4	38.0	0.0	36.0	16.7	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	18.7	28.5	3.1	14.7	25.2	9.3	33.5	25.3	8.5	0.0
	卸売、小売業	100.0	21.0	20.3	9.4	39.8	62.2	16.5	25.8	6.8	9.3	1.1
	金融、保険業	100.0	7.4	14.8	0.0	1.3	75.2	31.5	5.1	0.0	8.7	7.4
	宿泊、飲食業	100.0	45.9	24.2	22.3	37.9	57.8	7.9	14.4	0.7	6.8	6.3
	サービス業	100.0	24.2	28.2	6.5	26.4	44.8	2.9	35.4	18.4	17.3	0.1
地域別	県 北	100.0	15.5	27.5	14.9	31.9	47.1	13.0	28.4	21.1	13.0	1.2
	中 央	100.0	26.2	24.9	8.8	27.2	45.7	9.2	29.4	16.0	10.1	2.7
	県 南	100.0	20.1	21.5	8.9	25.2	46.7	7.8	26.0	15.5	14.6	1.0
労 働 組 合 有		100.0	23.5	27.8	7.7	30.0	55.6	13.3	32.3	11.5	5.1	2.0
労 働 組 合 無		100.0	21.4	23.8	11.3	27.3	43.4	8.8	27.1	19.0	14.1	1.8

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ウ 非正規雇用労働者の雇用期間

「各人によって異なる」が34.6%

非正規雇用労働者の雇用期間は、「各人によって異なる」が34.6%と最も多くなっており、次いで、「全員一律に定めている」が32.7%となっている。

「全員一律に定めている」の雇用期間は、「6ヵ月～1年」が71.3%と最も多くなっている。

第39表 非正規雇用労働者の雇用期間(事業所数の割合)

(%)

区 分		合 計	全員一 律に定 めている						各人によ って異 なる	期間の 定めは ない	無回答	
				1ヵ月 未満	1～3ヶ月	3～6ヵ月	6ヵ月 ～1年	1年を超える 期間				無回答
調 査 計		100.0	32.7 (100.0)	0.0 (0.0)	0.6 (1.8)	2.0 (6.1)	23.3 (71.3)	4.4 (13.5)	2.4 (7.3)	34.6	30.7	2.0
企 業 規 模	5 ～ 29 人	100.0	22.3 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	2.2 (9.9)	10.6 (47.5)	6.1 (27.4)	3.4 (15.2)	27.4	48.0	2.3
	30 ～ 99 人	100.0	36.1 (100.0)	0.0 (0.0)	0.3 (0.8)	3.3 (9.1)	26.6 (73.7)	4.4 (12.2)	1.5 (4.2)	30.6	32.7	0.6
	100～299人	100.0	51.2 (100.0)	0.0 (0.0)	2.4 (4.7)	2.2 (4.3)	41.2 (80.5)	3.6 (7.0)	1.8 (3.5)	37.1	11.4	0.3
	300～499人	100.0	30.2 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.4 (1.3)	28.7 (95.0)	0.2 (0.7)	0.9 (3.0)	50.4	15.0	4.4
	500人以上	100.0	40.4 (100.0)	0.0 (0.0)	1.7 (4.2)	0.4 (1.0)	34.6 (85.6)	1.9 (4.7)	1.8 (4.5)	51.4	4.9	3.3
産 業 分 類	建 設 業	100.0	8.9 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	8.9 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	45.5	41.1	4.5
	製 造 業	100.0	21.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.5 (2.4)	4.0 (19.0)	9.7 (46.2)	6.3 (30.0)	0.5 (2.4)	36.2	39.8	3.0
	情報通信業	100.0	34.6 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	18.6 (53.8)	15.3 (44.2)	0.7 (2.0)	32.0	33.4	0.0
	運輸、郵便業	100.0	32.2 (100.0)	0.0 (0.0)	1.0 (3.1)	0.0 (0.0)	30.9 (96.0)	0.3 (0.9)	0.0 (0.0)	44.1	23.7	0.0
	卸売、小売業	100.0	40.1 (100.0)	0.0 (0.0)	1.2 (3.0)	1.2 (3.0)	27.6 (68.8)	7.1 (17.7)	3.0 (7.5)	34.6	25.3	0.0
	金融、保険業	100.0	5.1 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	5.1 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	65.3	22.2	7.4
	宿泊、飲食業	100.0	41.4 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	3.1 (7.5)	38.3 (92.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	22.4	33.0	3.2
	サービス業	100.0	29.7 (100.0)	0.0 (0.0)	1.9 (6.4)	0.6 (2.0)	21.5 (72.4)	2.2 (7.4)	3.5 (11.8)	42.0	26.6	1.7
地 域 別	県 北	100.0	35.9 (100.0)	0.0 (0.0)	1.2 (3.3)	1.9 (5.3)	23.9 (66.6)	4.1 (11.4)	4.8 (13.4)	33.3	29.8	1.0
	中 央	100.0	32.1 (100.0)	0.0 (0.0)	0.7 (2.2)	2.4 (7.5)	22.1 (68.8)	4.8 (15.0)	2.1 (6.5)	35.1	30.2	2.6
	県 南	100.0	30.7 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	1.5 (4.9)	25.0 (81.4)	4.0 (13.0)	0.2 (0.7)	35.0	32.9	1.4
労 働 組 合 有		100.0	41.2 (100.0)	0.0 (0.0)	2.3 (5.6)	0.3 (0.7)	32.3 (78.4)	4.2 (10.2)	2.1 (5.1)	45.7	8.5	4.6
労 働 組 合 無		100.0	30.1 (100.0)	0.0 (0.0)	0.1 (0.3)	2.6 (8.6)	20.4 (67.8)	4.5 (15.0)	2.5 (8.3)	31.1	37.8	1.0

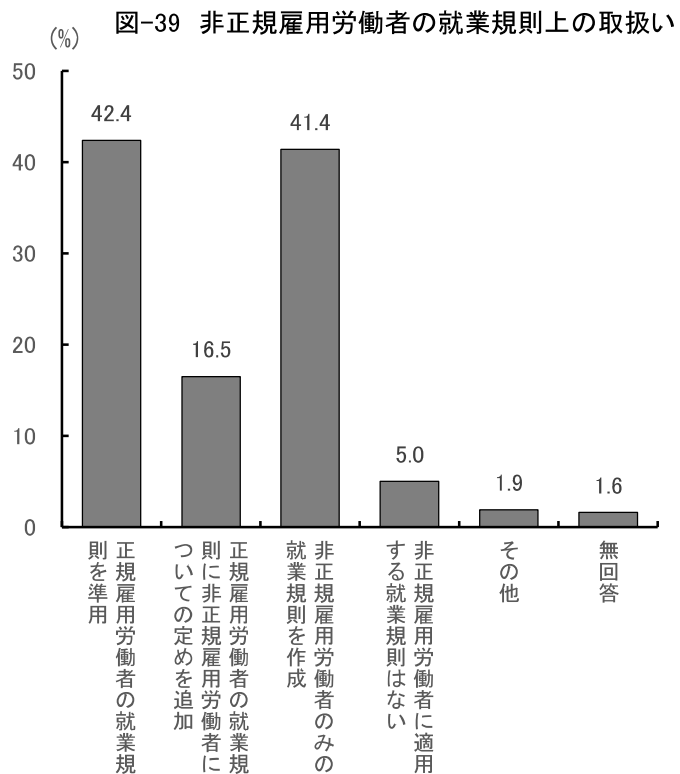
注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

エ 非正規雇用労働者の就業規則上の取扱い

「正規雇用労働者の就業規則を準用」が42.4%

非正規雇用労働者の就業規則上の取扱いについては、「正規雇用労働者の就業規則を準用」が42.4%と最も多く、次いで、「非正規雇用労働者のみの就業規則を作成」が41.4%となっている。



第40表 非正規雇用労働者の就業規則上の取扱い(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区 分	合 計	正規雇用労働者の就業規則を準用	正規雇用労働者の就業規則に非正規雇用労働者のための定めを追加	非正規雇用労働者のみの就業規則を作成	非正規雇用労働者に適用する就業規則はない	その他	無回答
調 査 計	100.0	42.4	16.5	41.4	5.0	1.9	1.6
企業規模	5～29人	100.0	52.0	17.9	23.5	8.9	2.8
	30～99人	100.0	42.8	16.1	43.7	4.0	0.4
	100～299人	100.0	40.3	5.2	62.8	0.3	0.3
	300～499人	100.0	31.8	7.3	57.7	4.4	0.0
	500人以上	100.0	21.8	27.1	61.4	0.1	1.5
産業分類	建設業	100.0	51.7	19.8	24.9	8.8	4.3
	製造業	100.0	58.8	12.4	22.9	4.0	4.9
	情報通信業	100.0	64.7	18.6	16.7	15.3	0.0
	運輸、郵便業	100.0	40.2	36.5	32.7	3.4	0.0
	卸売、小売業	100.0	44.8	16.0	47.2	3.9	2.2
	金融、保険業	100.0	8.7	32.5	44.0	0.0	7.4
	宿泊、飲食業	100.0	34.8	14.3	52.6	3.1	3.1
	サービス業	100.0	47.9	8.5	42.8	6.6	0.8
地域別	県 北	100.0	47.1	9.8	43.7	7.1	1.1
	中 央	100.0	39.6	19.6	42.6	4.9	2.8
	県 南	100.0	43.2	17.4	36.4	3.0	1.0
労働組合有	100.0	33.1	18.8	56.4	1.2	1.1	1.0
労働組合無	100.0	45.4	15.8	36.6	6.2	2.2	1.8

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

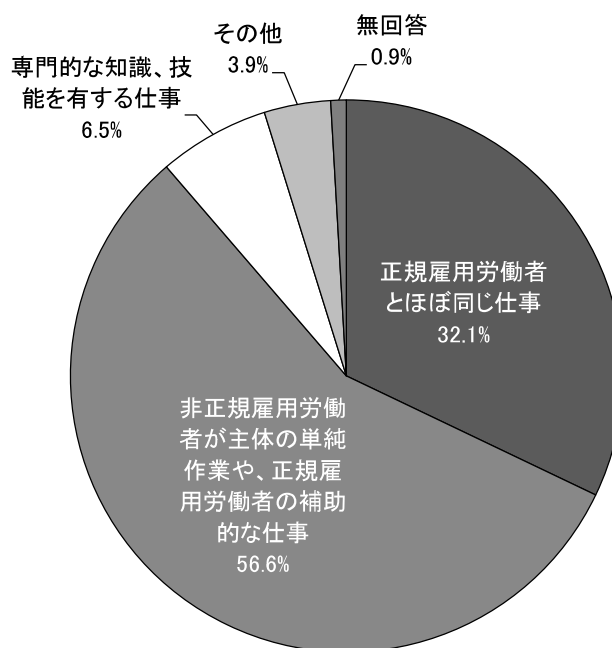
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

オ 非正規雇用労働者の主な仕事

「非正規雇用労働者が主体の単純作業や、正規雇用労働者の補助的な仕事」が56.6%

非正規雇用労働者の主な仕事は「非正規雇用労働者が主体の単純作業や、正規雇用労働者の補助的な仕事」が56.6%と最も多く、次いで、「正規雇用労働者とほぼ同じ仕事」が32.1%となっている。

図-40 非正規雇用労働者の主な仕事



第41表 非正規雇用労働者の主な仕事(事業所数の割合)

(%)

区 分		合 計	正規雇用労働者 とほぼ同じ仕事	非正規雇用労働者 が主体の単純作業 や、正規雇用労働 者の補助的な仕事	専門的な知識、技 能を有する仕事	その他	無回答
調 査 計		100.0	32.1	56.6	6.5	3.9	0.9
企業規模	5 ～ 29 人	100.0	34.6	50.8	9.5	3.9	1.2
	30 ～ 99 人	100.0	36.0	54.4	5.4	3.4	0.8
	100～299人	100.0	33.5	61.0	2.7	2.5	0.3
	300～499人	100.0	29.3	69.4	0.9	0.4	0.0
	500人以上	100.0	19.9	66.3	5.3	6.9	1.6
産業分類	建 設 業	100.0	38.0	46.5	5.0	10.5	0.0
	製 造 業	100.0	44.8	48.6	2.6	1.0	3.0
	情報通信業	100.0	30.7	66.0	3.3	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	59.7	38.2	1.0	1.1	0.0
	卸売、小売業	100.0	22.7	68.7	4.1	4.5	0.0
	金融、保険業	100.0	2.5	82.6	0.0	7.4	7.5
	宿泊、飲食業	100.0	17.4	81.5	0.5	0.6	0.0
	サービス業	100.0	33.8	53.5	10.4	1.9	0.4
地域別	県 北	100.0	28.3	63.3	4.6	2.7	1.1
	中 央	100.0	33.9	55.6	6.5	3.2	0.8
	県 南	100.0	32.4	51.4	8.5	6.5	1.2
労 働 組 合 有		100.0	27.8	64.7	2.8	3.7	1.0
労 働 組 合 無		100.0	33.4	54.0	7.7	3.9	1.0

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

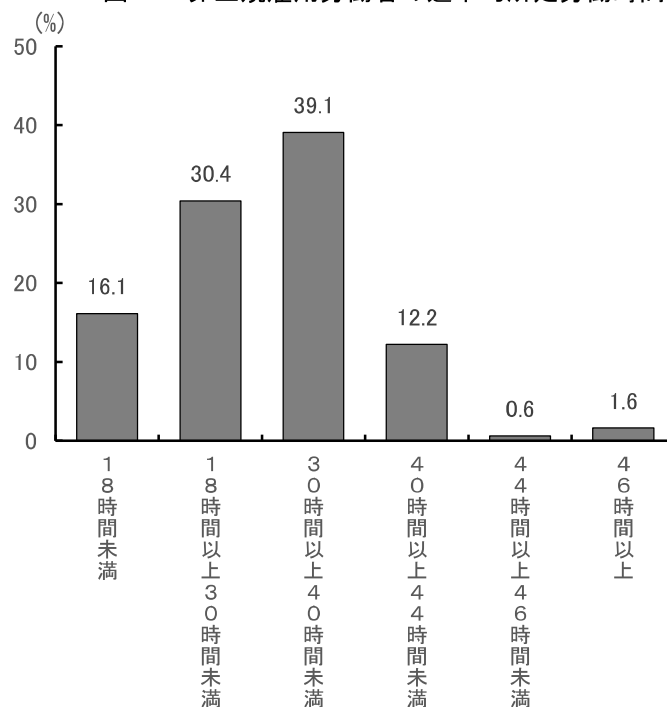
(2) 労働条件・諸制度

ア 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間

「30時間以上40時間未満」が39.1%

非正規雇用労働者の週平均所定労働時間は、「30時間以上40時間未満」が39.1%、「18時間以上30時間未満」が30.4%となっている。

図-41 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間



第42表 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

(注)								
区 分		合 計	18時間 未 満	18時間以上 30時間未満	30時間以上 40時間未満	40時間以上 44時間未満	44時間以上 46時間未満	46時間 以 上
調 査 計		100.0	16.1	30.4	39.1	12.2	0.6	1.6
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	26.6	40.7	24.9	4.6	0.9	2.3
	30 ～ 9 9 人	100.0	18.7	34.7	31.3	13.7	0.2	1.4
	100～299人	100.0	14.0	28.2	39.3	16.0	1.1	1.4
	300～499人	100.0	12.9	23.4	48.5	15.2	0.0	0.0
	500人以上	100.0	8.1	22.1	54.1	13.7	0.5	1.5
産業分類	建 設 業	100.0	10.0	18.8	46.0	25.2	0.0	0.0
	製 造 業	100.0	2.8	20.5	60.1	16.2	0.2	0.2
	情報通信業	100.0	0.1	32.9	43.3	19.6	0.0	4.1
	運輸、郵便業	100.0	7.5	13.9	51.8	21.3	3.9	1.6
	卸売、小売業	100.0	14.7	37.0	37.4	7.6	0.4	2.9
	金融、保険業	100.0	4.1	34.1	59.9	1.9	0.0	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	38.2	39.3	20.3	2.0	0.0	0.2
	サービス業	100.0	19.4	24.8	33.1	19.8	0.0	2.9
地域別	県 北	100.0	16.8	30.2	42.5	8.7	0.4	1.4
	中 央	100.0	16.0	31.0	37.6	13.6	0.7	1.1
	県 南	100.0	15.8	29.3	39.3	12.3	0.6	2.7
労 働 組 合 有		100.0	7.7	23.3	52.7	13.7	0.3	2.3
労 働 組 合 無		100.0	20.9	34.4	31.5	11.4	0.8	1.0

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

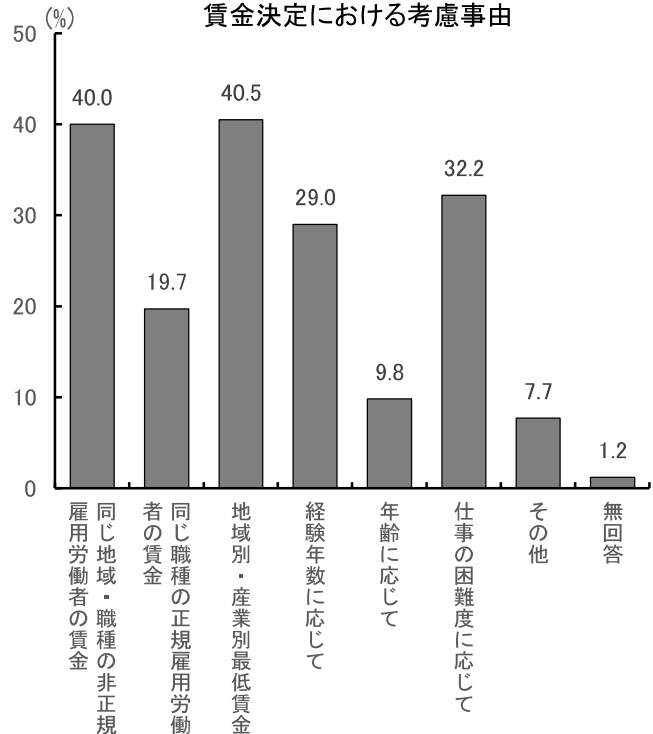
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 非正規雇用労働者採用時の賃金決定における考慮事由

「地域別・産業別最低賃金」が40.5%

非正規雇用労働者採用時の賃金決定における考慮事由は、「地域別・産業別最低賃金」が40.5%と最も多く、次いで、「同じ地域・職種の非正規雇用労働者の賃金」が40.0%となっている。

図-42 非正規雇用労働者採用時の賃金決定における考慮事由



第43表 非正規雇用労働者採用時の賃金決定における考慮事由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区 分		合 計	同じ地域・職 種の非正規 雇用労働者 の賃金	同じ職種の 正規雇用労 働者の賃金	地域別・産 業別最低 賃金	経験年数 に応じて	年齢に 応じて	仕事の困 難度に応 じて	その他	無回答
調 査 計		100.0	40.0	19.7	40.5	29.0	9.8	32.2	7.7	1.2
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	36.3	21.2	36.3	25.1	7.3	34.1	6.1	1.7
	30 ～ 9 9 人	100.0	38.5	19.5	39.2	28.3	11.9	33.2	4.8	0.8
	100～299人	100.0	45.6	26.2	47.0	36.4	13.0	31.6	7.9	0.1
	300～499人	100.0	44.1	13.1	37.4	43.3	11.2	39.5	11.4	0.0
	500人以上	100.0	45.1	11.7	48.3	28.3	10.3	24.1	13.8	2.1
産業分類	建 設 業	100.0	23.3	26.5	29.3	27.8	8.9	46.1	14.6	0.7
	製 造 業	100.0	34.8	18.1	45.1	13.7	9.3	27.0	1.9	2.8
	情報通信業	100.0	31.4	61.3	18.6	18.6	3.3	50.7	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	35.4	37.5	28.7	5.5	2.4	19.1	6.1	0.0
	卸売、小売業	100.0	53.7	10.3	52.2	24.8	9.3	33.6	5.2	0.2
	金融、保険業	100.0	51.4	0.0	48.9	7.4	1.3	23.8	2.5	7.4
	宿泊、飲食業	100.0	42.4	6.4	49.4	43.2	7.5	37.9	7.9	0.0
	サービス業	100.0	30.5	23.4	35.2	37.3	17.2	30.4	12.1	1.9
地域別	県 北	100.0	38.2	18.2	40.3	28.0	8.9	30.6	11.6	1.3
	中 央	100.0	43.1	19.4	35.8	33.0	10.7	33.3	7.3	1.2
	県 南	100.0	35.7	21.8	50.2	21.8	8.7	31.9	4.2	1.3
労 働 組 合 有		100.0	41.9	11.9	47.5	23.6	6.9	25.6	11.8	2.8
労 働 組 合 無		100.0	39.4	22.1	38.2	30.7	10.7	34.4	6.3	0.8

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

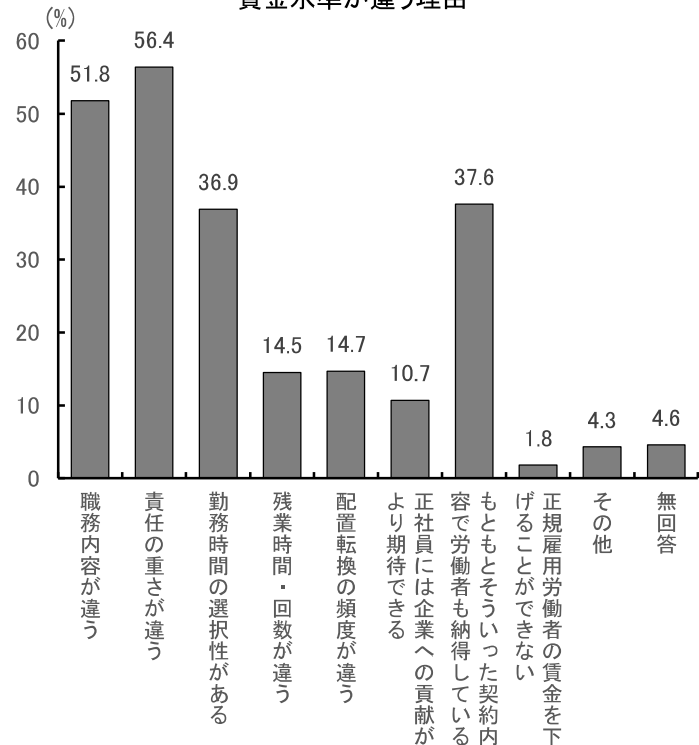
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ウ 非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金水準が違う理由

「責任の重さが違う」が56.4%

非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金水準が違う理由としては、「責任の重さが違う」が56.4%と最も多く、次いで、「職務内容が違う」が51.8%となっている。

図-43 非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金水準が違う理由



第44表 非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金水準が違う理由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区 分		合 計	職務内容 が違う	責任の重 さが違う	勤務時間 の選択性 がある	残業時 間・回数 が違う	配置転換 の頻度が 違う	正社員には 企業への貢 献がより期 待できる	もともとそ ういった契 約内容で労働者も 納得している	正規雇用労働者の賃金を 下げることが できない	その他	無回答
調 査 計		100.0	51.8	56.4	36.9	14.5	14.7	10.7	37.6	1.8	4.3	4.6
企業規模	5～29人	100.0	46.9	43.0	42.5	12.8	3.9	8.4	38.0	2.8	6.1	7.3
	30～99人	100.0	52.1	59.7	34.9	15.0	3.8	4.2	42.2	1.5	3.2	2.9
	100～299人	100.0	53.4	69.4	31.7	17.5	22.4	20.7	35.7	0.1	1.9	1.8
	300～499人	100.0	56.3	70.9	31.3	16.9	43.4	19.8	50.4	0.0	0.2	0.0
	500人以上	100.0	61.6	71.6	31.0	14.7	40.2	12.2	28.2	1.6	4.1	3.7
産業分類	建 設 業	100.0	46.1	36.1	28.9	9.3	0.7	5.2	51.7	0.0	10.1	5.8
	製 造 業	100.0	40.2	49.9	32.4	12.1	4.7	5.8	41.0	7.5	4.0	6.0
	情報通信業	100.0	48.1	20.0	18.6	1.4	1.4	0.7	22.6	0.0	0.0	30.7
	運輸、郵便業	100.0	33.7	42.5	18.1	14.7	8.8	9.8	48.9	0.0	17.8	6.1
	卸売、小売業	100.0	56.6	66.0	38.7	20.2	25.3	21.6	38.8	3.9	3.0	0.2
	金融、保険業	100.0	90.1	75.2	62.8	31.2	9.9	1.3	9.9	0.0	1.3	7.4
	宿泊、飲食業	100.0	68.3	58.4	33.5	11.0	13.1	6.8	28.0	0.0	0.0	9.4
	サービス業	100.0	50.6	58.4	24.4	14.2	18.1	13.4	35.9	0.0	5.0	3.5
地域別	県 北	100.0	46.8	58.1	34.8	12.4	17.2	8.8	34.0	1.0	2.2	5.3
	中 央	100.0	55.9	54.8	35.7	15.0	14.3	12.6	38.2	1.6	3.9	3.7
	県 南	100.0	48.8	57.9	41.6	15.8	12.9	8.8	40.3	3.0	7.1	5.6
労働組合有		100.0	55.4	66.7	22.5	8.8	29.8	16.2	29.6	2.1	3.2	3.9
労働組合無		100.0	50.7	53.1	41.4	16.3	9.9	8.9	40.1	1.7	4.6	4.8

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

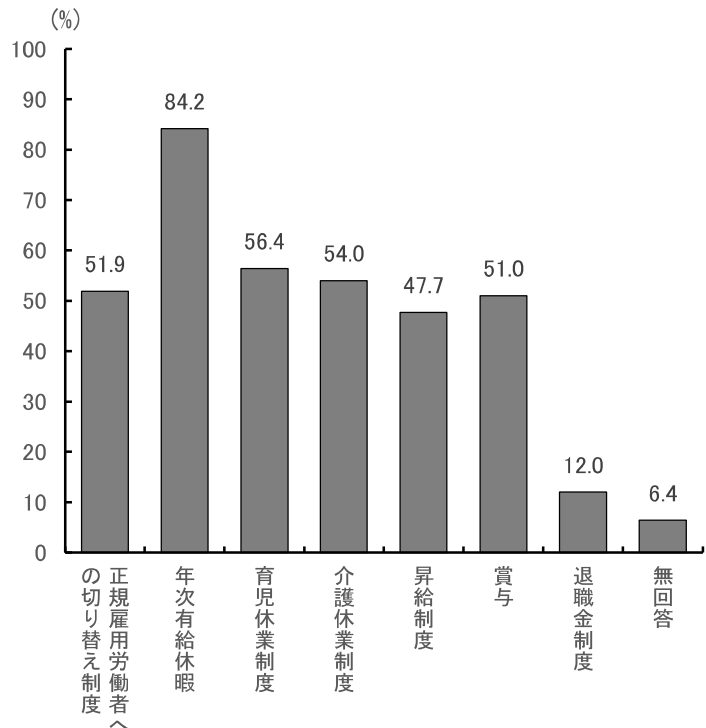
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

エ 非正規雇用労働者における各種制度の実施状況

「年次有給休暇」が84.2%

非正規雇用労働者における各種制度の実施状況については、「年次有給休暇」が84.2%と最も多く、次いで、「育児休業制度」56.4%、「介護休業制度」54.0%となっている。

図-44 非正規雇用労働者における各種制度の実施状況



第45表 非正規雇用労働者における各種制度の実施状況(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区 分		合 計	正規雇用労働者への切り替え制度	年次有給休暇	育児休業制度	介護休業制度	昇給制度	賞与	退職金制度	無回答
調 査 計		100.0	51.9	84.2	56.4	54.0	47.7	51.0	12.0	6.4
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	35.2	72.1	37.4	35.2	46.9	44.7	11.2	10.1
	3 0 ～ 9 9 人	100.0	57.3	90.2	64.7	61.1	35.2	44.7	11.8	4.4
	100～299人	100.0	66.1	96.1	71.8	68.8	52.0	48.6	13.6	3.6
	300～499人	100.0	55.5	95.6	68.2	68.2	46.0	61.0	5.1	4.4
	500人以上	100.0	76.1	94.8	79.1	77.2	61.4	74.9	15.3	2.1
産業分類	建 設 業	100.0	20.5	75.4	44.2	39.9	22.9	58.0	20.6	13.6
	製 造 業	100.0	43.9	78.8	53.1	50.8	29.4	48.3	9.0	9.0
	情報通信業	100.0	64.7	84.7	66.7	66.7	62.7	50.7	0.0	15.3
	運輸、郵便業	100.0	55.9	95.8	54.1	39.7	36.2	62.3	27.7	2.1
	卸売、小売業	100.0	55.7	92.8	62.8	58.4	63.2	49.8	7.7	6.2
	金融、保険業	100.0	74.0	92.6	69.1	69.1	38.8	75.2	9.9	7.4
	宿泊、飲食業	100.0	56.5	71.8	50.3	53.4	60.5	29.5	6.3	9.4
	サービス業	100.0	56.0	83.8	60.1	55.2	40.0	48.1	13.6	4.8
地域別	県 北	100.0	47.7	72.7	48.4	45.7	43.0	47.9	10.7	10.9
	中 央	100.0	54.5	91.5	59.5	56.7	51.9	50.8	11.4	2.3
	県 南	100.0	51.1	81.8	58.6	57.2	44.0	54.8	14.5	9.7
労 働 組 合 有		100.0	64.3	91.9	76.3	70.8	51.7	64.5	12.7	2.9
労 働 組 合 無		100.0	48.0	81.8	50.1	48.6	46.4	46.8	11.8	7.5

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。